

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
綾町	錦原・尾立(割付・尾立)	令和4年3月28日	令和5年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	146.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	83.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	22ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内の高齢化が進み、担い手・労力の確保が困難になりつつある。特に傾斜地(段々畑)に位置する樹園地の担い手不足が顕著である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用をするなど集約化を進める。

機械利用による省力化を図る。

(参考) 集落内の中心経営体数

認定農業者	48	経営体
認定新規就農者	4	経営体
基本構想水準到達者	2	経営体
今後育成すべき農業者	1	経営体
その他中心経営体	0	経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の集積・集約を図るとともに機械利用による省力化を図る。

山に囲まれた集落もある地区になるので、有害鳥獣対策協議会を中心に鳥獣被害防止のためのパトロールの実施や侵入防止策を講じるための支援を行う。

中山間地域等直接支払制度における集落協定(尾立地区)に基づき、農地の保全に取り組む。